令和４年第８回弥彦村議会（１２月）定例会

議　事　日　程　（第１号）

令和４年１２月６日（火曜日）午前１０時開会

日程第　１　会議録署名議員の指名
日程第　２　会期の決定
日程第　３　村長招集挨拶
日程第　４　議長諸報告
日程第　５　村長行政報告
日程第　６　議案第５８号　弥彦村職員の定年の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
日程第　７　議案第５９号　弥彦村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第　８　議案第６０号　弥彦村特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
日程第　９　議案第６１号　弥彦村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
日程第１０　議案第６２号　令和４年度弥彦村一般会計補正予算（第１０号）
日程第１１　議案第６３号　令和４年度弥彦村国民健康保険特別会計補正予算（第２号）
日程第１２　議案第６４号　令和４年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算（第４号）
日程第１３　議案第６５号　弥彦村図書館家具備品購入契約の締結について
日程第１４　発委第　３号　弥彦村議会会議規則の一部を改正する規則について

本日の会議に付した事件
　議事日程に同じ

出席議員（１０名）

１番	樋　浦　久　夫	２番	花　井　譲　温
３番	那　須　裕美子	４番	丸　山　　浩
５番	古　川　七　郎	６番	板　倉　恵　一
７番	柏　木　文　男	８番	小　熊　　正
９番	本　多　隆　峰	１０番	安　達　丈　夫

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	小林豊彦	教育長	林順一
総務部長	志田馨	産業部長	髙橋信弘
総務課長	斎藤雄希	デジタル行政推進課長	宇野誠
税務課長	浜田禎介	防災課長	小林健仁
住民課長	小出将浩	福祉課長	坂爪明博
健康推進課長	松井裕美子	農業振興課長	鈴木光英
観光商工課主幹	丸山竜一	建設企業課長	丸山栄一
公営競技事務所長	柳川治美	会計管理者	水沢正一
教育課長	富田憲		

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	伊藤和恵	書記	春日史子

◎開会の宣告

○議長（安達丈夫議員）　おはようございます。

ただいまから、令和４年第８回弥彦村議会12月定例会を開会いたします。

（午前１０時００分）

◎開議の宣告

○議長（安達丈夫議員）　現在の出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（安達丈夫議員）　本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりでありますので、ご協力をお願いいたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（安達丈夫議員）　最初に、日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において、

１番　樋　浦　久　夫　議員

２番　花　井　譲　温　議員

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（安達丈夫議員）　次に、日程第２、会期の決定についてを議題といたします。

このことにつきましては、先般、議会運営委員会が開催され、この結果について委員長から報告を願います。

本多議会運営委員長。

○議会運営委員長（本多隆峰議員）　会期決定についてご報告いたします。

議会運営委員会報告書。

本委員会は、令和４年第８回弥彦村議会（12月定例会）の運営について協議するため、下記のとおり開催したので、その結果を報告いたします。

１、開催日時、令和４年11月21日（月曜日）、午前10時開会、午前10時27分閉会。

２、開催場所、弥彦村役場委員会室。

３、出席議員、本多隆峰、小熊正、板倉恵一、柏木文男及び議長。

４、欠席委員、なし。

５、説明のため出席した者、村長、総務部長、総務課長。

６、職務のため出席した者、議会事務局長、書記。

７、協議の結果。

委員長開会宣告、村長挨拶に引き続き、執行部側より12月定例会提出予定議案の条例４件、補正予算３件、契約１件、計８件についての説明があり、初日に追加で補正予算１件を提案し、採決を求める旨の申出があり、承認いたしました。

また、最終日には、補正予算１件を提案予定であるとの説明がありました。

議会提出予定議案については、会議規則の規則改正１件と陳情２件が提出され、協議の結果、規則改正１件を提案し、陳情２件については配付のみとすることにいたしました。

また、規則改正１件については、初日に採決することにいたしました。

一般質問は、８名から通告申出がありました。

会期日程については、12月６日午前10時を招集予定日とし、12月19日までの14日間とすることで話合いが行われました。

なお、会期日程案は次の表のとおりであります。

月　　日	曜	開 会 時 刻	日　　程
１２月　６日	火	午前１０時	本会議（提案説明） 散会後　議会運営委員会 終了後　全員協議会 終了後　議員懇談会
１２月　７日	水		休　会
１２月　８日	木	午前１０時	本会議（一般質問）
１２月　９日	金		休　会
１２月１０日	土		休　会
１２月１１日	日		休　会
１２月１２日	月	午前　９時	連合審査会（常任委員会）
１２月１３日	火		休　会
１２月１４日	水	午前１０時	連合審査会（常任委員会） 終了後　常任委員会（採決）
１２月１５日	木	午前１０時	競輪特別委員会 終了後　広報広聴調査会
１２月１６日	金		休　会
１２月１７日	土		休　会
１２月１８日	日		休　会
１２月１９日	月	午前１０時	本会議（委員長報告・採決）

８、その他。

初日に議会運営委員会を開催し、追加議案について審議することにいたしました。

また、同じく初日に全員協議会を開催し、追加議案ほかについて説明を受けることにいたしました。

会議内容は、以上のとおりであります。

令和４年12月６日

弥彦村議会運営委員長　　本　多　隆　峰

弥彦村議会議長　　安　達　丈　夫　様

以上であります。

○議長（安達丈夫議員）　お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長からの報告のとおり、本定例会の会期は本日から12月19日までの14日間にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫議員）　異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日から12月19日までの14日間と決定をいたしました。

◎村長招集挨拶

○議長（安達丈夫議員）　次に、日程第３、村長から招集のご挨拶をお願いいたします。

村長。

○村長（小林豊彦）　おはようございます。

令和４年弥彦村議会12月定例会開催をお願いいたしましたところ、全議員のご出席の下、開催できましたことを御礼申し上げます。

ご承知のように、今議会は、私の村長２期目の最終の議会となります。恒例に従いまして、まず２期目の総括をさせていただきたいと思います。

２期目の村長選立候補に当たり、私は６つの公約を掲げました。

１、教育立村、一人一人輝く子供たちを育てる村。２、財政力強靱化の実現。３、若者が就労する農業、観光の実現。４、支え合い、助け合う弥彦村。５、図書館建設。６、競輪事業外部監査の実施であります。

４年が終わろうとする今、これらの公約がどうなったのか。最終的には村民の皆さんが判断され、来年１月の村長選挙でその審判が下されると思っております。私本人は、やれることはほぼやり終えたと思っております。

例えば、教育立村であります。ＧＩＧＡスクール構想は、先般、議員の皆さんが弥彦小学校を視察された際に、校長先生からＩＣＴの活用状況は県内小学校のトップクラスにあるとの説明を受けたとの報告が上がってきております。また、偏差値教育重視の対極にある非認知教育の導入は、時間がかかりますが着実に前進していると喜んでおります。教育委員会、保育園、小学校、中学校の現場の先生方に、心から感謝申し上げます。

財政力強靱化は、議会でも既に何回かご説明しておりますが、完全に実現できたと自負しております。

次に、若者が就労する農業、観光の実現についてであります。観光の大型の投資を必要とする案件は、弥彦公園の整備を除き、行政の出番はほぼ終了したと思っております。最近の弥彦の町並みには、これが本当に弥彦なのかと目を疑うくらい、若い人たち中心にたくさんの観光客がお見えいただいております。新しいお店、施設が次々と誕生していることは、村民の皆さんがよく

ご存じのとおりであります。

農業は、枝豆への本格的な取組開始で、毎年村外から新規農業就労希望者が複数来てくれております。全員、枝豆栽培を目指しております。しかしこれからが本番であります。生産面の基盤は共同選果場の稼働、大型の収穫コンバインの導入で一応整ったと判断しています。しかし、枝豆を核とした農業振興は、実はまさにこれからが本番であります。それは、弥彦産枝豆の県外での市場開拓であります。農協さん任せでなく自らが販売、しかも県内だけでなく、県外の市場開拓を実現しなければ、枝豆振興は絵に描いた餅に終わります。

支え合い、助け合う弥彦村づくりには、ゴールはありません。継続的にしっかり取り組んでいかなければならないと思っております。

図書館建設は、来年５月には開館する予定でございます。役場の中庭に建設している入り口棟は、徐々にその姿を現し始めております。

外部監査は既に実施し、議員の皆様には全文閲覧願っています。白ではありませんでしたが、村の将来を考え、全て不問に付すという苦渋の決断をしたことは、議員各位よくご理解いただいていると思います。

更に、６つの公約を実現しただけではありません。ふるさと納税の寄附金を図書館建設に全額使わせていただいたほか、各区長さんから毎年出されていた側溝整備など、身近な要望も原則全て実行することを約束。既に寄附金を基に着々と工事が進められていることは、議員もご存じのとおりであります。

また、９月議会で物価高騰生活支援策として、９月から保育園、小学校、10月からは中学校を対象に給食費の全額一律無料化を上程、議会の承認を受け実施しております。急激な物価上昇で苦しむ子育て世代の助けに少しでもなればと、思い切って実施に踏み切ったものであります。この措置では、副食費だけでなく、これまで各家庭で用意した主食のご飯も一括で無料で提供することを決めました。うちの孫が、給食のご飯を３杯もお代わりしたと言っています、村長、そんなに食べていいのですかとの声もお聞きしました。児童から、児童の家庭から大変喜ばれていると思っております。

弥彦村は、他市町村で一般的になっている所得制限をつけない一律の完全無償化を採用しました。ここまで徹底しているのは、全国でも弥彦村だけだと自負しております。所得制限をなくしたのは、学びの場では子供たちは全て平等であるとの私の信念からであります。この措置は、来年４月から、物価高騰生活支援から本来の子育て支援策として当然制度化し、続けるべきと思っております。

更に、細かいことでは、役場の古着・靴などの回収費用も、１年前から皆さんの持ち込まれる１点当たりに対して、引取り業者には村から回収費用を出し続けております。ほかの市町村が、有料化を業者から請求されたのを機に打切りを決めたところもありますが、弥彦村では好評なこの事業を続けられ、村が補助金を実施しております。

そのほか、この４年間で新たに手がけたのは、競輪場を使った夏の野外納涼音楽祭、セダーハ

ウスを使った敬老のつどいの実施など、数え上げれば切りがありません。

新型コロナウイルスの感染爆発とワクチン接種の中で、我ながらよくできたと振り返っております。全て職員の協力のおかげと、心から職員に対し感謝しています。

最後に、議員の皆様に申し上げます。

大多数の村民の皆さんと同様、私も村長に就任するまで、議会での議員の発言は客観的事実に基づいた発言であると信じておりました。しかし事実は全く違いました。

私の村長１期目の議会で、ある議員の質問の中に、うそ八百、誹謗中傷、何でもありということを嫌というほど思い知らされました。あまりのひどさに我慢し切れず名誉毀損で法的に訴えることを決め、村の顧問弁護士と相談したことが２回あります。結論は２回とも裁判所で玄関払いとなり、受け付けてさえもらえないということでした。理由は、議会での議員の質問は、いかなる内容であっても法的に責任は問われないということでした。簡単に言えば、議会内の発言は誹謗中傷、完全なうそであっても、法的に何も手を打てないということでありました。

くどいようですが、議員から議会内で面と向かってうそ八百、誹謗中傷されても、法的に訴えることはできないということです。なぜなら、この法律は、選良たる議会人にうそ八百、誹謗中傷を平気でするような人間が、立候補、当選するのは絶対あり得ないと。議会議員の性善説に基づいた法律としか思えません。事実、弥彦村議会内で、今、堂々とうそ八百がまかり通っております。

議員の皆様に考えていただきたい。皆さんの議会での発言は法的な措置はできないとしても、発言そのものは議会議事録として永久に村に保存されていきます。皆さんの発言は、一回議会でしたら決して消すことができない極めて重要な記録文書であります。子孫に対し恥ずかしくない発言と、伝統ある弥彦村議会の品位をおとしめないことを切にお願いして、開会の挨拶といたします。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（安達丈夫議員）　ありがとうございました。

◎議長諸報告

○議長（安達丈夫議員）　次に、日程第４、議長から諸般の報告をいたします。

お手元に配付されております12月定例議会議長報告をご覧ください。

表は、９月定例会以降の行事であります。

その中で、11月９日、第66回町村議会議長全国大会が東京ＮＨＫホールで行われました。新潟県町村議会議長９人と議会事務局職員で大会に出席をしてまいりました。その後、衆参国会議員会館に赴き、新潟県から選出されました細田健一衆議院議員をはじめ14名の先生方に、新型コロナウイルス感染症対策に関する特別要望書や、令和５年度国の予算編成及び施策に関する要望など多岐にわたる要望書を、それから意見書を提出してまいりました。

そのほか、弥彦村敬老のつどい、二十歳のつどいなどに出席をいたしまして、祝辞を述べてま

いりました。

以上で議長報告を終わります。

次に、監査委員から例月出納検査及び令和４年度定期監査の結果が議長宛てに提出されております。事務局長をもって報告いたします。

議会事務局長。

○議会事務局長（伊藤和恵）　それでは、命によりましてご報告いたします。

監査委員からの例月出納検査、報告書の写しは議案書１ページから６ページに、また令和４年度定期監査の結果についての報告書の写しは、配付の６の１ページから６の４ページにお示ししてあるとおりでございます。

なお、９月定例会で採択されましたコロナ禍においても私立高校生が学費の心配なく学び続けられるよう、私学助成の増額拡充を求める意見書につきましては、令和４年９月16日付で議長名をもって政府等関係機関宛てに送付いたしました。

報告は以上でございます。

◎村長行政報告

○議長（安達丈夫議員）　次に、日程第５、村長から行政報告をお願いいたします。

村長。

○村長（小林豊彦）　12月定例議会に当たり、行政報告をさせていただきます。

お手元の資料にありますように、まず10月４日、万博首長連合ワーキンググループキックオフイベント、都内で実施され私も出席いたしました。と申しますのも、万博首長連合、今全国で470団体ぐらいが参加していると思います。その中で、私は監査役という役員を仰せつかっております。2020年オリンピック・パラリンピック首長連合のときから、この役職が続いておりまして、万博については関西であることから辞退いたしましたけれども、経済産業省のほうからどうしてもやれということで、現在も引き受けております。

2026年から始まる関西万博の際に、自治体連合としてどう参加するかを協議する場所となっております。役員でありますので、私は、既に弥彦村はこのコーナーでセクションに出てくださいと要請を受けております。希望してもなかなか出られないと思う中で、既に場所をいただいておりますので、弥彦村をＰＲして弥彦の産物を皆さんに知っていただくためには、是非参加したいというふうに思っております。

それから、10月６日、西蒲警察署との防災協定の締結式でございます。これは、西蒲警察署のほうから、大河津分水破堤して、この旧西蒲関係、また水につかった場合、西蒲警察署の立地条件からすると、あそこを使えなくなると。そういう事態に立ち入ったときに、西蒲警察署そのものを移転して災害対応に当たりたいと。検討した結果、弥彦村しかないと。弥彦のしかも競輪場に新しく完成した特別観覧席、あそこは自家発もあります。あそこが水につかることは100％ありません、日本が沈没する以外。要請がありまして、弥彦村として喜んでご協力させていただき

ますとお答えし、防災協定の締結式となりました。

７日の道路整備促進期成同盟会理事会、これは前にも議会には申し上げておりますけれども、弥彦村長は、私は新潟の道を考える会の道路整備促進協会の副会長を仰せつかっています。その関係で、会長は十日町の関口市長、副会長は私と、柏崎市の、名前ちょっと度忘れしましたけれども、市長のお二人で、市長さん両方とも忙しいので、ほぼ私が東京での理事会に出席させていただいています。これは、国道289号線を弥彦に延伸するためには欠くことのできない奉仕だというふうに判断して、可能な限り北海道、これは札幌もそうでしたけれども、出席してまいりました。

17日の村内若手農業従事者との懇談会がありました。これは、今年の枝豆が８月１日から旧お盆の間に、関東地方では東京市場で暴落しました。その結果、思った以上に利益の出ないところも出てきました。それで来年以降、作付をするに当たって非常に不安なので、村長として枝豆を振興している立場から、ちゃんと安心のための説明をしてほしいということで、20人ぐらいですかね、お集まりいただき、20人もいなかったか、15人かもしれませんけれども、お集まりいただきました。

そのとき申し上げました。市場が混乱するのも、最初から分かっていることです。行政は、皆さんに対する所得補償をすることはできないんです。出来上がった農産物については、皆さんが責任を持っておやりになることであって、行政はそこまでやることはありませんと。その後については、今の枝豆については、自分でお売りになるか、あるいは農協さんに頼んで東京市場、県内市場に出荷してもらっているだけ。一切行政が絡む余地ないんですよ。百も承知。最初から分かっていたこと。

それを今さら、市場が下がって損をしたと、それを行政に持ち込むなんて言語道断だと。そこまできつい言葉で言いませんでしたけれども、はっきり申し上げました。村としては、そのための用意として、一つはふるさと納税の寄附金としてやってくださいと。ふるさと納税は、最初に設定した農家からの金額は全て、市場がどうであろうときちんとお支払いします。価格保障はできるんです、それは。

それから今一つは、議会でも何回もご説明申し上げているように、新会社をつくって、その新会社が一定の価格で全量買い上げて、販売によるリスクを全て新会社が負って、農家の方には一切そのリスクを負わせないようにすること。この２つのやり方しかありません、あるいは自分でやるか、３つですかね。それが農業なんですと。

価格保障してほしいというのは、米の時代の、食糧管理法の時代の発想でしかありません。今頃そんなご発想をするのは、誰が指導しているのか分かりませんけれども、時代錯誤もいいところであります。そういう考えでいる限り、1,000万円、2,000万円の所得を稼げる農業は絶対にできませんということを、もう少し優しい言葉で説明させていただきました。多分納得されたと思います。

それから、11月５日、飛びますけれども、吉田高校創立60周年記念式典。これはうちの村の子

供たちがたくさん吉田高校にお世話になっているほかに、弥彦の大事な事業である競輪に対して、自転車競技部という部は県内で吉田高校しかありません。これは弥彦村にとって極めて有り難く重要な部でありますので、その感謝の意味を込めて出席させていただきました。

それから、９日のモンゴル国エルデネ村訪問団による表敬訪問。これは去年、おととしと新型コロナウイルスの世界的蔓延で、お互いの交流が中断しておりました。教育委員会を中心に、エルデネ村と交渉をいろいろ協議した結果、どうしても年内に一度弥彦村を教師の方が伺いたいという強い要望がありまして、実現したものであります。来年からは、また交流が開始されることを心から望んでおります。

11月21日の令和４年度無農薬無化学肥料栽培米の反省会。これは、ふるさと納税でお米を今８割ぐらいですかね。お米の寄附金、お米に対して寄附金を頂いております。これも、これ議会で前から何回も説明しているように、何にもしなければ間違いなく減ります。

今年令和４年産枝豆の売出しのポイントを何するかと考えたときに、農業振興課長と今年は完全無農薬でいきましょうと。それは、乗用式の草取り機ができたので可能になりましたという説明でした。

実際に、いい田んぼではすばらしい収穫でしたし、駄目な田んぼでは、駄目といいますかね、田んぼの中には雑草が多いので、米の田んぼか雑草の田んぼか分からない田んぼも出てきました。来年度については、皆さんが雑草のない無農薬米の、無化学米の田んぼを作ってほしいと、そのための検討会で来年は、引き続きやっていきたいというふうに思っておりました。

11月23日ですね、関西新潟県人会の総会。これは前から申し上げておりますように、平成27年村長に当選したときから毎年必ず行っています。これはいずれ、関西の県人会に弥彦村出身は一人も入っていません。だけれどもいずれ、弥彦の農産物を関西に売りに行くというときが必ず来ると。あるいは観光客誘致には、必ず関西は、今まで全く手つかずだったので、このためにも今から行ったほうがいいということで、28年からずっとやってきました。

今年の夏の枝豆まつりについては、全量弥彦村が提供しました。その貢献に対して、関西新潟県人会から感謝状と記念品を頂いております。これはホールに飾ってありますので、ご覧になった方もいらっしゃるかと思います。

あと12月１日、地域おこし協力隊。これはもう新聞でも書かれておりますけれども、地域おこし協力隊として芸者の生活を体験してみたいと。あるいは芸者のそれを振興にはどうなるかと、一緒になって考えてみたいと、そういう方がおいでになり着任いたした次第です。どういう結果が出るか、極めて私も関心を持って見ておりますので、皆様もよろしく応援をお願いいたします。

以上であります。

○議長（安達丈夫議員）　ありがとうございました。

◎議案第５８号～議案第６５号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（安達丈夫議員）　次に、日程第６、議案第58号　弥彦村職員の定年の引上げに伴う関係条

例の整備に関する条例の制定についてから、日程第13、議案第65号　弥彦村図書館家具備品購入契約の締結についてまでの条例４案件、補正予算３案件、契約１案件、以上８案件を一括して議題といたします。

これより提案者から提案説明を求めます。

村長。

○村長（小林豊彦）　令和４年第８回弥彦村議会12月定例会の開会に当たり、提案いたしました議案の要旨をご説明いたします。

議案第58号　弥彦村職員の定年の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定につきましては、地方公務員法の一部改正に伴い、職員の定年引上げに関し、関係規程を整備するものであります。

議案第59号　弥彦村議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例及び議案第60号　弥彦村特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例につきましては、国の人事院勧告に準じて、議会議員及び特別職の職員の期末手当の支給月数を年間0.05か月引き上げ、年間支給月数を3.30月とする所要の一部改正を行うものであります。

議案第61号　弥彦村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、国の人事院勧告に準じて、一般職の職員に適用される給料表の給料月額を0.3％引き上げるほか、勤勉手当を0.10月引き上げるなどの所要の一部改正を行うものであります。

議案第62号　令和４年度弥彦村一般会計補正予算（第10号）につきましては、既定の歳入歳出の総額56億8,906万6,000円に、歳入歳出それぞれ909万円を追加し、総額を56億9,815万6,000円とするものでございます。

歳入の主なものといたしましては、14款国庫支出金、国庫負担金187万6,000円、国庫補助金311万2,000円、15款県支出金、県委託金289万8,000円などであります。

歳出の主なものといたしましては、２款総務費、総務管理費526万7,000円、徴税費724万9,000円、３款民生費、社会福祉費900万9,000円、４款衛生費、保健衛生費、減993万1,000円、６款農林水産業費、農業費474万8,000円、７款商工費922万1,000円、８款土木費、道路橋梁費3,208万5,000円、10款教育費、教育総務費991万円などであります。人事異動に伴う人件費の補正、国県補助事業の内示状況に合わせた事業費の補正などが主なものであります。

議案第63号　令和４年度弥彦村国民健康保険特別会計補正予算（第２号）につきましては、既定の歳入歳出の総額７億5,604万2,000円に、歳入歳出それぞれ18万5,000円を追加し、総額を７億5,622万7,000円とするものでございます。

歳入といたしましては、４款県補助金18万5,000円であります。

歳出の主なものといたしましては、８款諸支出金319万2,000円、９款予備費、減329万2,000円などであります。

議案第64号　令和４年度弥彦村競輪事業特別会計補正予算（第４号）につきましては、既定の歳入歳出の総額220億9,926万7,000円に、歳入歳出それぞれ3,500万円を減額し、総額を220億

6,426万7,000円とするものであります。

歳入といたしましては、４款諸収入、減3,500万円、歳出の主なものといたしましては、１款総務費、減1,107万8,000円、３款予備費、減2,565万3,000円であります。

第２条の債務負担行為の補正につきましては、弥彦けいりん会館整備改修事業について、工期が来年度に及ぶことが見込まれることから債務負担行為を新たに設定するものであります。

議案第65号　弥彦村図書館家具備品購入契約の締結につきましては、去る11月18日に一般競争入札を行い落札いたしました株式会社山下家具店と契約を締結するものであります。

以上で提案理由の説明を終わりますが、十分ご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（安達丈夫議員）　ありがとうございました。

ただいまの説明に対し、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はありませんか。

柏木議員。

○７番（柏木文男議員）　議案第62号であります。令和４年度一般会計補正予算ですけれども、議案書の51ページであります。

歳出の２款１項10目図書館建設費203万円でございます。

村長は図書館建設に対して、図書館は、公民館法に基づいて設置されていない図書館を建設すると言われておりました。公民館の図書館は社会福祉法に定めてある中で、公民館サービスの中で行っているという話でございます。

図書館法での建物を建設すると、図書館の司書が必要であると。そして、弥彦村方式での図書館の運営では必要がないと村長が説明をなされております。

今回、11月25日の広報やひこの職員の募集で、弥彦村図書館「らいわ弥彦」、図書館司書の募集が掲載をされております。今まで図書館は要らないというような話の中で、村長は話をしておりましたが、今回広報で図書館司書の募集が出たことは、私は非常にうれしく思っております。

そういう中で、図書館司書の採用を行うことになった理由をお聞きしたいというふうに考えておりますし、また今後蔵書はどのような蔵書を考えているのか。そして、現在どのような蔵書冊数があるのか。そして、今後蔵書の予算がどのようになるのか。そして、計画はどのようになっているのか。そういうのをちょっとお聞きしたいなと思っております。

以上であります。

○議長（安達丈夫議員）　答弁を求めます。

○総務部長（志田　馨）　反問で、ちょっと確認したいことがあります。

○議長（安達丈夫議員）　反問ということで。

○総務部長（志田　馨）　今の柏木議員のご質問のジョウショがちょっと分からなくて、ジョウショってどういうことですか。

○７番（柏木文男議員）　図書館で本がどのくらいあるかという意味でございます。

○総務部長（志田　馨）　蔵書ですか。

○７番（柏木文男議員）　はい。

○総務部長（志田　馨）　蔵書、分かりました。

○議長（安達丈夫議員）　答弁、総務部長。

○総務部長（志田　馨）　では、まず１点、図書館司書の募集に至った背景でありますけれども、私どもの認識といたしましては、村長のほうで司書は要らないというふうに発言したという覚えが私はちょっと持っていなくて、先般というか、何月の議会かちょっと度忘れしましたけれども、以前の議会において柏木議員のほうから、こういった図書館には司書を置いたほうがいいのではないかと要望をいただいたことを覚えております。

それを受けて、今回この募集に当たっては、司書のほうを、司書資格を職員の要件にしたところであります。

具体的な蔵書については……。

○議長（安達丈夫議員）　村長。

○村長（小林豊彦）　蔵書のほうには、私からお答えいたします。

私は、図書館長が決まった後に、報告は受けていますけれども、私のほうからこれをしろ、ああしろと言ったことは一切ありません。全部聞いていて間違いないと思っておりますので、全部了承しています。

ただ１点だけ、蔵書についてだけは、私は違うというふうに差し戻しました。と申しますのは、蔵書のために委員会が必要なんですよね。勝手にそんな本、図書館長の権限で買える訳ない。やっぱり専門家も、アドバイザーもいます、同時に村民の皆さんを中心とした蔵書委員会をつくって、そこで検討してもらうということで、私のところに名簿を持ってきまして、20人近い。

そのとき、私が図書館長に言ったのは、この人たちは一体今何冊本を持っていて、月に何冊本を読んでいて、どの分野が一番多いのか分かっているのか、全部把握しているのと聞いたら、一切していない。本を読まない人間に、蔵書委員会の委員になってもらって役に立つはずがない。それをもう一度聞いて、あなたは何を読んでいて、うちに一体どのぐらいの本があって、月に何を買っていて、もう一つ私が言ったは、新潟日報さんに毎週日曜日に、新潟、長岡、高田、東京の本屋さんのベストセラーが全部出ているんですよ。それをちゃんと見ているのかと。私はもともと本が好きだから全部見ていますけれども、それを見ると関心が、うちの新潟県はどこにあるかってすぐ分かるんですよ。

そのぐらいに、本に対して関心がある人が図書委員にならないと、いい本は集まらない。もちろん、文芸書の高級なハードカバーの本だけじゃなくて、漫画本も必要だし、園芸書も必要だし、全部の分野を網羅しなきゃなので、もう一度名簿をやり直してくれと、それだけです。

それをしなかったら、形をつくっても、本だけあっても、全く役に立たない図書館になってしまいますので、そういうその一点だけが差し戻したケースです。

○議長（安達丈夫議員）　柏木議員。

○７番（柏木文男議員）　図書司書、大変どうもありがとうございます。私はやはり大事なことだと思って質問させてもらっておった訳であります。大変ありがとうございます。今後、本の蔵書となると、委員会をつくってもらうという形が出てきております。ありがとうございます。

大体どのぐらいの予算が必要かというふうに考えているんですけれども、本の冊数にもよると思うんですけれども、相当、弥彦村の場合、今年度はたった50万円なんですね、図書室で。ほかのところを見ていますと、数百万円なんですよ。やはりこの弥彦村で、その数百万円ができるのかなというのがちょっと心配なんですけれども、どうでしょうか。

○議長（安達丈夫議員）　村長。

○村長（小林豊彦）　これも図書館長には申し上げておりますけれども、ふるさと納税の１億円は、図書館の運営費に全部充てようと思っています。今日報告を受けたんですけれども、令和４年度のふるさと納税寄附金額は、今のままいくと場合によっては６億円までいくかもしれないという好調な状態です。

６億円いくと３億円が村に入ってきますので、そのうちの１億円だけ、あと２億円とかは、例えば区長会で約束しましたように、とにかく今までの要望は全部きれいにする。実際にそれをやっています。あと残りの１億円については、これは図書館の人件費を含めた運営費に充てたいというふうに考えています。

それによって、ほかのところに予算は分捕っていくとか、そういうことせずにやれるので、できれば、できるというか、私が再選されればそのようにしたいと思っています。

○議長（安達丈夫議員）　柏木議員、３回目。

○７番（柏木文男議員）　やはりふるさと納税、非常に私も有望だと思っておりますし、是非基金を造っていただいて、そのような活用ができるような仕方をお願いしたいというふうに考えております。どうでしょうか。

○議長（安達丈夫議員）　村長。

○村長（小林豊彦）　前も議会で申し上げましたように、競輪から最低８億円、ふるさと納税から２億円、そのお金を、10億円のお金があると。今の競輪の、最低でも８億円だと私は見込んでいますけれども、そのお金を今の競輪特別会計に置いておいていいのかという問題があります。

今の議員の基金も含めて、公財政の専門家を座長とする大学の先生、それから専門家、役所のところの財務省の方もお願いするかもしれませんけれども、その研究会を今東京でつくるように準備しております。既に動いていただいています。

それがきちっとした、私が決めるんじゃなくて、専門家によるそういう委員会で、特別会計の中で８億円もの金を眠らせておく、これはおかしなことなので、どういうふうにしたらいいかを、私はそういう知恵がありませんから、ちゃんとした先生にやっていただきたいというふうに思って、既に動いております。

○議長（安達丈夫議員）　柏木議員。

○７番（柏木文男議員）　一つだけ、よろしいでしょうか。

基金を、特別、基金といってもいっぱいある訳ですよね。財政調整基金から、目的基金を是非造ってもらって、図書館の基金という形の中で明確にしていただければ、そのお金が有効に使われるのではないかなと私は思っております。

今後またそういう中で、皆さんに協議していただいて、どういうふうな形になるか、私の考えとしては、基金の中ではっきりと図書館の関係の基金という名目で造ってもらう基金が一番無難かなというふうに考えております。これは答弁要りませんけれども、考えていただきたいというふうに思っております。

以上で終わりとさせていただきます。

○議長（安達丈夫議員）　ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫議員）　質疑なしと認めます。

ただいま提案されました日程第６、議案第58号　弥彦村職員の定年の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてから、日程第13、議案第65号　弥彦村図書館家具備品購入契約の締結については、お手元に配りました議案付託表のとおり、所管の常任委員会に付託をいたします。

◎発委第３号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（安達丈夫議員）　続いて、日程第14、発委第３号　弥彦村議会会議規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

提案者、議会運営委員長の説明を求めます。

本多議会運営委員長。

○議会運営委員長（本多隆峰議員）　発委第３号。令和４年12月６日。

弥彦村議会議長、安達丈夫様。

提出者、議会運営委員長、本多隆峰。

弥彦村議会会議規則の一部を改正する規則について。

標記の議案を別紙のとおり、地方自治法第109条第７項及び弥彦村会議規則第14条第２項の規定により提出いたします。

提出の理由。

円滑かつ効率的な議会運営を図るため、「発言の通告」及び「携帯品」について改めるものであります。

まずは、第51条の発言の通告及び順序でありますが、現在、議会での発言において通告制を導入しておりますので、現状に合うよう見直すものであります。

また、第51条の２として、「発言の通告をしない者の発言」を加え、通告していない者の発言についても定めるものであります。

続いて、第103条の「携帯品」であります。改正前は、「議場に入る者は、帽子、外とう、襟

巻、つえ、かさ、写真機及び録音機の類を着用し、又は携帯してはならない。」としておりますが、改正後は、「議場に入る者は、会議の妨げになるものを着用し、又は携帯してはならない。」としました。

改正の理由は、電子機器の普及によりスマホ等の電子機器を携帯しており、また議員に対してＩＣレコーダーの持込みを許可しているため、現状に合わせて改正するものであります。

以上であります。

○議長（安達丈夫議員）　以上で説明が終わりました。

ただいまの説明に対し、ご質疑があればこれを許します。

ご質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫議員）　質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより発委第３号について討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（安達丈夫議員）　討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決をいたします。

この採決は起立によって行います。

発委第３号　弥彦村議会会議規則の一部を改正する規則については、提案のとおり決定することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（安達丈夫議員）　起立全員と認めます。

したがって、発委第３号　弥彦村議会会議規則の一部を改正する規則については、提案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○議長（安達丈夫議員）　以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

次回は、12月８日午前10時から再開をいたします。

本日はこれにて散会いたします。

大変お疲れさまでした。

（午前１０時５４分）